

「デジタル化資料送信サービス」の提供について

■デジタル化資料送信サービス

デジタル化資料送信サービス(図書館送信)は、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、公共図書館・大学図書館等(国立国会図書館の承認を受けた図書館に限ります。)にデジタル画像を送信し、各図書館で画像の閲覧等ができるようになるサービスです。

秦野市立図書館でもサービスの提供を受けることができるようになりました。

■閲覧できる資料

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネット公開されておらず、絶版等の理由で入手困難な以下の資料が対象です。平成26年1月時点では、約131万点の資料が利用できます。

○図書:昭和43年までに受け入れた図書約50万点。

○古典籍:明治期以降の貴重書等約2万点。

○雑誌:平成12年までに発行された雑誌(商業出版されていないもの)約67万点。

○博士論文:平成3～12年度に送付を受けた論文(商業出版されていないもの)約12万点。

詳細につきましては、国立国会図書館ホームページ「[国立国会図書館デジタルコレクション](#)」よりご確認ください。

■利用資格

秦野市立図書館の「図書館カード」をお持ちの方。

■利用方法

○閲覧:2階調査研究室のインターネット用パソコンで閲覧できます。利用資格を確認して、図書館職員がパソコンにログインします。(混雑時は、お待ちいただく場合があります。)

○利用時間:60分です。他に閲覧希望者がいない場合は60分延長することができます。

○複写:2階調査研究室でお申込みください。利用資格を確認して、図書館職員が行います。ご自身ではできません。著作権の範囲内での複写が可能です。

○複写料金:白黒1枚10円、カラー1枚50円です。

(枚数が多い場合や混雑時は、複写物の引き渡しは後日になることもあります。)

■禁止事項

○閲覧用端末を持ち出すこと、使用不能にすること。

○閲覧用端末に利用者が持ちこんだ機器(ノートPC、USBフラッシュメモリ等の外部記憶装置)を接続すること。

○閲覧用端末の画面をカメラ等で撮影すること。

○画面キャプチャ、資料の電子ファイルを取得すること。